

教育学部

教育学部における教育職員免許状の取得にあたっては、下記の組み合わせであれば第1 Semesterから第8 Semesterまで指定された科目を修得していくことで、複数の免許取得が可能です。

教育学科	小学校1種 + 幼稚園1種
	小学校1種 + 中学校2種(社会)
	小学校1種 + 中学校2種(保健体育)
	小学校1種 + 中学校2種(英語) * 1
	小学校1種 + 中学校2種(国語) * 2
	小学校1種 + 中学校2種(数学) * 3
	小学校1種 + 中学校2種(理科) * 4
	小学校1種 + 高等学校1種(情報) * 5
	幼稚園1種 + 小学校1種
	中学校1種(社会) + 高等学校1種(地理歴史) + 高等学校1種(公民)
	中学校1種(社会) + 高等学校1種(地理歴史) + 小学校2種
	中学校1種(社会) + 高等学校1種(公民) + 小学校2種
	中学校1種(保健体育) + 高等学校1種(保健体育) + 小学校2種
乳幼児発達学科	幼稚園1種

- * 成績優秀者の18単位履修制度(『履修ガイド』p.45)を併用することで、2種を1種とするなど上記以外の組み合わせが可能になる場合があります。詳細については教育学部教務担当教員の履修指導を受けてください。
- * SAE海外留学・研修プログラムに参加した場合は、留学・研修で修得した科目の単位は教職科目の単位として認定できません(卒業に必要な単位としては加算できます)ので、卒業までの4年間以内には上記2免許種以上の組み合わせでの免許取得は難しくなります。いずれか単独の免許に限定するか、卒業までの年限を延長するかの方法を取る必要があります。その詳細についても、教務担当教員に相談してください。
- * 1 中学校2種(英語)免許状は、文学部英語教育学科の課程を受講することになり、本学部の教職課程受講条件の他に、履修条件と受講定員が設定されています。また、特別学期(サマーセッション、ウィンターセッション)による履修が必要な科目もあります。詳細は指定されたガイダンスで確認をしてください。
- * 2 中学校2種(国語)免許状は、文学部国語教育学科の課程を受講することになり、本学部の教職課程受講条件の他に、履修条件と受講定員が設定されています。詳細は指定されたガイダンスで確認をしてください。
- * 3 中学校2種(数学)免許状は、工学部の数学教員養成課程を受講することになり、本学部の教職課程受講条件の他に、履修条件と受講定員が設定されています。詳細は指定されたガイダンスで確認をしてください。
- * 4 中学校2種(理科)免許状は、農学部生産農学科の課程を受講することになり、本学部の教職課程受講条件の他に、履修条件と受講定員が設定されています。詳細は指定されたガイダンスで確認をしてください。
- * 5 高等学校1種(情報)免許状は、工学部ソフトウェアサイエンス学科の課程を受講することになり、本学部の教職課程受講条件の他に、履修条件と受講定員が設定されています。詳細は指定されたガイダンスで確認をしてください。

* 1～5の他学部の教員養成課程の履修については、ダブル免許プログラムの該当ページを確認してください。

■ 教職課程受講許可基準

- 入学後に4月中に実施される「教職課程受講ガイダンス」に出席の上、受講申請書を期日までに提出していること。

■ 教職課程受講条件

- 教育職員免許状の取得を希望する学生は、免許の校種や種別にかかわらず、第4セメスター終了時（3年次転・編入学生は第5セメスター終了時）までに以下の条件を満たしていることとします。
 - ① 累積GPAが2.00以上であること
 - ② 実用英語技能検定準2級、TOEIC®L&RもしくはIPテスト400点以上、GTEC（4技能版）690点以上、GTEC（3技能版）410点以上、GTEC for STUDENT（L&R&W）410点以上（オフィシャルスコアに限る）、GTEC CBT 690点以上
 - ③ 日本語検定3級、日本漢字能力検定準2級、日本語運用能力テストNB-2のいずれかを取得していること
 - ④ 実用数学技能検定準2級を取得していること検定については指定の級以上であれば可とします。
なお、実用数学技能検定準2級に関しては代替の資格にて対応が可能です。その詳細は『履修ガイド』のp.153を参照してください。

■ 教育実習受講条件

- 教育学科（第6セメスター終了時に判定を行います。幼稚園で実習する学生は*1を参照してください。）
主となる免許状（ピーク免と呼びます）の教育実習（現場実習）受講に先立ち、以下の条件を充足する必要があります。なお、副免（サブ免と呼びます）の教育実習（現場実習）についてはこの限りではありません。また、転・編入学生ならびに転学部・転学科生についても同様にこの限りではありません。
 - ① 「教育実習」「教職実践演習」以外の「教育の基礎的理解に関する科目等」の必修科目を修得済みであること。
なお、各教科の指導法については、幼稚園は保育内容の指導法から5科目修得済みであること、小学校は「音楽科指導法」「図工科指導法」「体育科指導法」のうち2科目を含み6科目修得済みであること、保健体育は「保健体育科指導法Ⅰ・Ⅱ」を修得済みであること、社会（中学校のみ）は「社会科・公民科指導法Ⅰ・Ⅱ」を修得済みであること、社会・地理歴史は「社会科地理歴史科指導法Ⅰ・Ⅱ」、社会・公民は「社会科・公民科指導法Ⅰ・Ⅱ」を修得済みであること。
 - ② 教育実習（事前指導）で「P評価」を得ていること。
*1 幼稚園で実習をする学生は乳幼児発達学科と同じ第5セメスター終了時に判定を行います。
- 乳幼児発達学科（第5セメスター終了時に判定を行います。）
幼稚園免許状取得のための教育実習受講に先立ち、以下の条件を充足する必要があります。
 - ① 「教育実習」「教職実践演習」以外の「教育の基礎的理解に関する科目等」の必修科目を修得済みであること。
なお、保育内容の指導法については教育学科の学生に準拠するが、保育士資格の取得を希望する学生に限り、保育士資格取得のための保育実習受講に必要な科目の修得を鑑み3科目以上修得していることとする。
 - ② 教育実習（事前指導）で「P評価」を得ていること。